

国立大学法人鹿児島大学

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

鹿児島大学では、男女共同参画の視点に立った教育、研究、就業の場の確立及び大学運営における意思決定過程への女性の参画を拡大することを目指します。

また、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、能力を十分に発揮できることを目的に、次の行動計画を策定します。

1 計画期間 2026（令和8）年4月1日～2031（令和13）年3月31日

2 本学の課題

- (1) 女性研究者及び女性管理職の割合を高める必要がある。
- (2) 職員全員が仕事と子育てを両立させることができる環境整備の必要がある。

3 目標と取組内容

目標1：教育職（研究職を含む）に占める女性割合を23%以上とする

〈取組内容〉

- 2026年4月～ 女性研究者への研究支援の実施
- 2026年10月～ 各部局等の数値目標の再設定
- 2028年4月～ 学系の数値目標に対する進捗状況把握及び懇談の実施

目標2：上位職（教授・准教授）に占める女性教員比率15%以上とする

〈取組内容〉

- 2026年10月～ 各部局等の数値目標の再設定
- 2027年4月～ 女性管理職を増やす取組への意識啓発セミナーの開催
- 2028年4月～ 執行部と女性教員の懇談会の実施

目標 3：教育職（研究職を含む）採用者に占める女性割合を 30% 以上とする

〈取組内容〉

- 2026 年 4 月～ ポジティブアクションの継続的な実施
大学院生の女性割合を増加させる取組の検討
- 2026 年 10 月～ アンコンシャス・バイアスの研修を実施
- 2027 年 4 月～ 女性教員の採用や昇任に対して、インセンティブ付与等の検討

目標 4：指導的地位にあたる管理職に占める女性割合を 30%以上とする

〈取組内容〉

- 2026 年 4 月～ 中長期的なキャリアデザインを考えるセミナーの実施
- 2027 年 4 月～ 管理職等と女性教職員の懇談会の実施について検討

目標 5：男性の 2 週間以上の育児休業取得率を 50%以上とする

〈取組内容〉

- 2026 年 4 月～ 教職員のライフワークバランスを応援する「鹿児島大学サポート宣言」
の実行
- 2027 年 4 月～ 休業中（産休中を含む）の部署に対する支援の検討
- 2028 年 4 月～ 男性育児・家事支援セミナー（仮称）の実施